

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成24年2月3日

全国健康保険協会
理事長 小林 剛

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

高齢受給者証一括更新にかかる送付文書の印刷 330,000枚

(2) 仕様等

仕様書による。

(3) 履行期限

平成24年2月28日(火)

(4) 履行場所

全国健康保険協会の指定する場所
首都圏1か所の予定

(5) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配付場所

〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1
全国健康保険協会経理グループ 担当 杉浦
電話(代表) 03-5212-8214
(仕様書はホームページ上でダウンロードできます。)

(2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

全国健康保険協会 業務部業務第1グループ 渡部
電話 03-5212-8220

(3) 見積書提出期限

日 時 平成24年2月10日(金) 午前11時00分

3 その他

(1) 見積書には事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会宛て提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。

(2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。

(3) 見積結果は当協会受付前に掲示する。

決定業者には別途、電話又は電子メールで連絡する。

仕様書

品名	高齢受給者証一括更新にかかる送付文書の印刷（２種類）
紙質	再生上質紙A判 35.0kg グリーン購入法に適合する用紙を使用すること。
用紙地色	白
刷色	墨色
用紙サイズ	A4版（納品時は、巻き三つ折り）
両面/片面	片面印刷
数量	合計 330,000枚 （A）297,000枚 （B）33,000枚
梱包	・納品は、1000枚毎にクラフト紙等で梱包すること。 ・梱包した外側の2側面に 帳票名、数量（枚）、製造業者名、製造年月を印刷（又は記載）するか、シールを貼付して表示すること。
納期	平成24年2月28日（火）
納品場所	全国健康保険協会の指定する場所 首都圏1か所の予定
その他	・著作権は、全国健康保険協会に帰属するものとする。 ・本仕様書の内容（校正原稿作成、サンプル品の納品、原稿の校正等）に係る全ての経費を見込むこと。 ・この仕様書に記載されていない判断を要する事項については、その都度校正担当と協議すること。 ・原稿については、電子媒体（ワード）による提供が可能である。 ・原稿の引き渡しは、業者決定後、速やかに行うものとする。 ・A = 事業主用、B = 任意継続被保険者用 ・レイアウト案は、別紙のとおり。 ・巻き三つ折り加工は、「高齢受給者の更新についてのお願い」の表示がある面を表面とする。
校正担当	全国健康保険協会本部 業務部業務第1グループ 渡部 連絡先 03-5212-8220

事業主様

高齢受給者証の更新についてのお願い

事業主の皆様には、平素より健康保険事業の運営につきまして、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、現役並み所得者を除く70歳から74歳までの加入者の方の一部負担金につきましては、平成23年度に引き続き、平成24年度におきましても一部負担金の引上げが凍結され、平成25年3月31日まで1割負担となります。

したがって、現在、1割負担の方がお持ちの高齢受給者証に表示されている一部負担金の割合の記載内容を変更する必要がありますので、高齢受給者証を更新いたします。

(現在、一部負担金の割合の記載が「3割」となっている高齢受給者証をお持ちの方は、更新の必要はありません。)

つきましては、新しい高齢受給者証をお送りいたしますので、対象者の方にお渡しいただくとともに、おそれいりますが、3月中に現在お持ちの高齢受給者証を回収していただきますようお願いいたします。

回収していただいた高齢受給者証につきましては、お手数をお掛けいたしますが、下段の「高齢受給者証送付書」を同封のうえ、全国健康保険協会都道府県支部にご返送(ご持参)いただくか、または、今回の更新に限り、細かく裁断して破棄していただきますようお願いいたします。

(お送りした高齢受給者証は、3月よりご利用いただけます。)

なお、お送りいたしました高齢受給者証は、平成24年2月9日現在の情報に基づき作成しています。このため、同日以降に年金事務所において資格喪失の処理がされた方、3月中に資格喪失する予定の方の高齢受給者証につきましては、お手数をおかけしますが、全国健康保険協会都道府県支部あてにご返却いただきますようお願いいたします。

また、平成24年4月1日までに75歳に到達される方及びその被扶養者については、高齢受給者証をお送りしておりませんので、よろしくようお願いいたします。

高齢受給者証の使用については有効期限までとなりますので、ご注意ください。

平成24年3月

全国健康保険協会

(切り取り線)

全国健康保険協会都道府県支部 宛

高齢受給者証送付書

更新した高齢受給者証について次のとおり返送します。

健康保険被保険者証の記号 _____

事業所名 _____

事業所所在地 _____

高齢受給者証送付枚数 _____ 枚

任意継続被保険者の皆様

高齢受給者証の更新についてのお願い

現役並み所得者を除く70歳から74歳までの加入者の方の一部負担金につきましては、平成23年度に引き続き平成24年度におきましても一部負担金の引上げが凍結され、平成25年3月31日まで1割負担となります。

したがいまして、現在お持ちの高齢受給者証に表示されている一部負担金の割合の記載内容を変更する必要がありますので、高齢受給者証を更新いたします。

つきましては、新しい高齢受給者証をお送りいたしますので、恐れいりますが、現在お持ちの高齢受給者証は、同封の返信用封筒に切手をはっていただいたうえで、ご返送いただくか、または全国健康保険協会都道府県支部にご持参ください。

高齢受給者証の使用については、有効期限までとなりますので、ご注意ください。

(お送りした高齢受給者証は、3月からご利用いただけます。)

平成24年3月

全国健康保険協会